

8 月 度 防犯情報のお知らせ

天嶽院下自治会 防犯防災部

日頃より自治会活動にご協力とご支援を頂き、ありがとうございます。
自治会では藤沢警察署からの防犯に関する情報を毎月お知らせしています。

以下、防犯の事案と注意喚起について記載しておりますので、ぜひご一読を頂き、ご自身が被害者にならないようご注意ください。

● 詐欺電話に注意！！

[犯罪の事案] (1)

8月29日から30日にかけて、辻堂、辻堂東海岸、鶴沼松が岡、弥勒寺付近において、百貨店の店員や市役所職員、警察官をかたった振り込め詐欺や還付金詐欺の電話がかかっています。

犯人は、電話で

- ◆あなたのキャッシュカードを使おうとしている人がいます。
- ◆あなたに還付金があります。通帳の番号を教えてください。
- ◆あなたの居住地付近でキャッシュカードを持った犯人を捕まえました。

などと言い、自宅に赴き言葉巧みにキャッシュカードをだまし取ろうとしたり、ATMに向かわせてお金を振り込ませようとしたりします。

[犯罪の事案] (2)

8月19日、西富、辻堂元町付近において、オレオレ詐欺の電話が確認されております。

犯人は、息子を装い

- ◆オレオレ、郵便局から荷物が届いていないか
- ◆オレだけど、午前中は家にいるか

などの内容で電話をかけてきています。

[警察からの注意喚起]

◇不信な電話がかかってきたら、電話を切って藤沢警察署（0466-24-0110）に連絡してください。

● ひったくりに注意！！

[犯罪の事案]

8月27日午後6時30分ころ、大庭地区において、歩行者が外出先に向かっている途中に、自転車に乗って前から近付いてきた黒っぽい服装の男に肩に掛けていたバッグをひったくられる事案が発生しました。

[警察からの注意喚起]

- ◇手提げバッグ等を持って歩くときは、道路側に持たず必ず壁側等に持つようにしましょう。
- ◇ショルダーバッグはたすき掛けにするようにしましょう。
- ◇自転車設置のかごに入れるときは、ネットなどで覆いをするようにしましょう。

● 忍び込み・空き巣が発生！！

[犯罪の事案] (1)

8月21日午後11時から翌日午前6時までの間に立石付近において、家人が就寝中に、住居1階の掃き出し窓を割って室内に侵入される事案が発生しました。

[犯罪の事案] (2)

8月20日午前7時から同日午後9時までの間に下土棚付近において、アパート1階の掃き出し窓を割って室内に侵入され、金品及び室内にあった鍵を使い自動車を盗まれる事案が発生しました。

[犯罪の事案] (3)

8月19日午前10時から同日午後9時までの間に亀井野付近において、アパート1階の掃き出し窓を割って室内に侵入され、金品が盗まれる事案が発生しました。

[犯罪の事案] (4)

8月15日午前9時から同日午後1時15分までの間に湘南台地区において、マンション1階の掃き出し窓を割って室内に侵入され、金品が盗まれる事案が発生しました。

[犯罪の事案] (5)

8月11日午前8時から8月13日午前10時までの間に高倉付近において、また、8月13日午前9時から同日午後9時までの間に円行付近において、住宅1階の掃き出し窓を割って室内に侵入され、金品が盗まれる事案が発生しました。

[警察からの注意喚起]

- ◇就寝前は必ず戸締りチェックをしましょう
- ◇窓は施錠し、補助錠を設置しましょう
- ◇家の周りに侵入の足場となるような物を置かないようにしましょう
- ◇防犯カメラやセンサーライトの設置をお勧めします
- ◇玄関などの明かりを点灯しておくことも防犯上効果的です

以上